第1回玉野市下水道事業審議会 議事録

【日時】

令和元年8月22日(木)14時00分~16時08分

【場所】

市役所 3 階 特別会議室

【出席者】

委員:加藤(珪一)会長、森永副会長、加藤(篤志郎)委員、城戸委員、 田中委員、船着委員、大賀委員、常井委員、岡本委員 (角田委員欠席、朝田氏代理出席)

市 側:黒田市長、小橋建設部長、八幡下水道課長、浜本課長補佐、近藤主幹、 上浦主幹、岩中主幹

【日 程】

- 1. 開会
- 2. 市長あいさつ
- 3. 委嘱状交付
- 4. 委員紹介
- 5.会長・副会長選出
- 6.諮問
- 7. 諮問内容の説明
- 8.会議の公開について
- 9.議事
 - (1) 本審議会の趣旨
 - (2) 下水道の目的と役割
 - (3) 玉野市下水道事業の概要
 - (4) 玉野市下水道事業の現状と課題
 - (5) 今後の整備計画
- 10. 閉会

【会議内容】

事務局(八幡課長): それでは定刻となりましたので、第1回玉野市下水道事業審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日、司会進行を務めさせていただきます下水道課長の八幡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、玉野市長であります黒田晋市長より一言、ご挨拶を申し上げます。 お願いします。

黒田市長:皆さん暑いなか、大変ご苦労さまです。本日は第1回の玉野市下水道事業審議会を開催いたしましたところ、各団体の代表の方、そして公募委員の方々には大変お忙しいなか、お越しをいただきまして、ありがとうございます。後ほど詳細については説明があると思いますが、下水道事業の今後について皆さん方からご意見をいただくということで、この審議会は開催させていただいております。

さて、前回の審議会において平成 26 年に答申をいただきました。その答申のなかで「経営上の不安定要素である一般会計繰入金の額の維持を要望する」とありましたが、残念ながら、一般会計の財政健全化を図るうえで、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、それまで 9 億円あった繰入金を 2 億円減の 7 億円として、下水道事業の経営に不安定な状況を与えました。また、令和元年度におきましても、元の 9 億円に戻すことはできませんでしたが、8 億 2000 万円となっているところであります。

前回の答申において社会情勢の変化が見られたときは、再度審議会を開催するとのこと でありましたので、このことを社会情勢の変化と捉え、今回、審議会の開催をお願いする こととなったものであります。

皆さんご承知のとおり、下水道というものは、快適で衛生的な生活環境の提供と、公共 用水域の水質保全という役割を担っています。この下水道事業を玉野市は昭和 45 年度から 順次整備を行ってまいりました。この後の議事のなかでも出てくると思いますが、当初に 整備を行ったものについては、老朽化対策を行わなければなりません。いまだ下水道が整 備されていない地域もございます。

一方で人口につきましては、残念ながら今後、減少するという推計が国立社会保障・人口問題研究所から発表をされており、使用料収入の減少が懸念されております。

このような状況のなか、今後の玉野市下水道事業をどのようにすれば、健全な運営が行えるかということを、市民の方の目線でご審議をいただければというふうに考えております。

甚だ簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(八幡課長): ありがとうございました。それでは次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。続きましては委嘱状の交付でございます。本来であれば、お1人ずつお渡しさせていただくのが本意ではございますが、議事の都合上、あらかじめ机の上に置かせていただいております。なにとぞ、ご了承賜りたいと存じます。

続きまして、委員の皆さまのご紹介をさせていただきたいと存じます。私がお名前をお 呼びいたしますので、恐れ入りますがその場で一言、お願いいたします。

まず、学識経験者として岡山大学産学官融合センター客員教授をされておられます、加藤珪一さまでございます。

加藤(珪一)委員:加藤です。よろしくお願いいたします。

事務局 (八幡課長): 続きまして、関係団体さまよりご推薦をいたただいた方々でございます。 玉野市女性団体連絡協議会さまより、森永美代子さま。

森永委員:はい、森永と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局(八幡課長):続きまして、玉野商工会議所さまより、加藤篤志郎さま。

加藤 (篤志郎) 委員:はい、加藤でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

事務局(八幡課長):続きまして、玉野青年会議所さまより、角田智広さま。

朝田氏: すみません、ちょっと急きょ角田のほうが来れなくなりまして、玉野青年会議所 の理事長の朝田と申します。すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 (八幡課長):よろしくお願いします。続きまして、玉野市老人クラブ連合会さまより、城戸清宏さま。

城戸委員:はい、城戸と申します。よろしくお願い申し上げます。

事務局(八幡課長): 続きまして、玉野市コミュニティ協議会さまより、田中徹さま。

田中委員:田中です。よろしくお願いします。

事務局(八幡課長): 続きまして、東児地区コミュニティ協議会さまより、船着哲夫さま。

船着委員:はい、船着です。よろしくお願いいたします。

事務局(八幡課長):続きまして、公募により委員に選任されました、大賀和弘さま。

大賀委員:大賀です、よろしくお願いします。

事務局(八幡課長):同じく公募により委員に選任されました、常井稔さま。

常井委員:常井です。よろしくお願いします。

事務局(八幡課長):同じく公募により委員に選任されました、岡本弘美さま。

岡本委員:岡本です。よろしくお願いいたします。

事務局 (八幡課長):以上 10 名の方でございます。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。まず建設部長の小橋でございます。

事務局(小橋部長):小橋です。よろしくお願いいたします。

事務局 (八幡課長):続きまして後ろになりますが、下水道課課長補佐、浜本でございます。

事務局(浜本補佐): 浜本です。よろしくお願いします。

事務局(八幡課長):続きまして、下水道課主幹、近藤でございます。

事務局(近藤主幹):近藤です。よろしくお願いします。

事務局(八幡課長): 続きまして下水道課主幹、上浦でございます。

事務局(上浦主幹):上浦です。どうぞよろしくお願いします。

事務局(八幡課長):最後に下水道課主幹、岩中でございます。

事務局(岩中主幹):岩中です。よろしくお願いします。

事務局(八幡課長): どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。本審議会条例第5条により、会長、副会長は委員の互選により定めることになっております。各委員の皆さま方に会長、副会長の選出についてお諮りしたいと存じます。委員の皆さま方でご意見がございましたら、お伺いをしたいと存じますが、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、ここで事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

事務局(八幡課長): それでは事務局よりご提案申し上げさせていただきます。会長には学識経験者で岡山大学産学官融合センター客員教授をされておられる加藤珪一委員に、また副会長にはこのような審議会でご活躍をされておられる森永委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

事務局(八幡課長): はい、ありがとうございます。それでは会長を加藤珪一委員、副会長を森永委員にお願いさせていただきたいと存じます。それでは会長、副会長が決まりましたので、黒田市長のほうから本審議会に諮問をさせていただきます。

黒田市長: 玉野市下水道事業審議会会長さま。玉野市公共下水道事業の経営について諮問。 玉野市公共下水道事業の今後の基本的な運営方針について、玉野市下水道事業審議会条例 第2条の規定により、玉野市下水道事業審議会の意見を求めます。会長、よろしくお願い します。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局 (八幡課長): ただいま黒田市長から加藤会長に諮問が行われました。元のお席にお 戻りください。続きまして小橋建設部長より諮問の趣旨をご説明申し上げます。

事務局(小橋部長): それでは諮問の趣旨をご説明させていただきます。諮問の趣旨、「今後の下水道の整備計画及び運営財源について」。

本市では、昭和 45 年度から単独公共下水道事業として玉野処理区の整備を、また昭和 61 年度から児島湖流域関連公共下水道事業として、児島湖処理区の整備を行っており、各地域において順次事業の拡大に努めてまいりました。

平成30年度末における玉野市の下水道事業による処理人口は5万6479人で、行政人口に対する普及率は95.2%と岡山県内の15市で1位という状況でございます。

公共下水道は、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全という役割を担っておりますが、その事業運営は、公営企業として一般会計との間の適正な経費負担区分を前提に、使用料収入によって経費を賄うという独立採算制の下に行われなければならず、本市では平成 15 年度に公営企業に移行し、堅実な経営を求められてきました。

また、前回の審議会において「一般会計繰入金の額の維持を要望する」との答申をいただいたにもかかわらず、一般会計の財政健全化を図るため、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、それまでの年間 9 億円であった繰入金を 2 億円減の 7 億円とし、令和元年度においても 8 億 2000 万円となってございます。

このような状況から、玉野市下水道事業の健全な運営を行うため、今後の下水道の整備 計画、並びに一般会計繰入金及び下水道使用料の水準等、基本的な運営方針について意見 を求めるものであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局(八幡課長):委員の皆さま方には、「諮問」及び「諮問の趣旨」のコピーがお手元の資料のなかにございますので、ご確認ください。なお、黒田市長につきましては、この後、公務の都合により、ここでご退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは私のほうで本会議の本題に入るまでの間、引き続き会議の進行を務めさせてい ただきたいと存じます。

まずお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の「次第」「委嘱状」、それから「資料集」「座席表」です。事前にお送りしております資料は、本日お持ちいただけてますでしょうか。もしお手元にない方は事務局のほうへお知らせいただけたらと思います。

次に本審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席が審議会成立の条件となっております。この規定に基づきまして、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、玉野市下水道事業審議会条例第6条により、この後の議事進行を加藤会長さまにお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

加藤(珪一)会長:よろしくお願いいたします。まず会議が始まる前に条例により本委員

会は公開することとなっています。それについて事務局のほうから説明していただけます か。

事務局(浜本補佐): それでは事務局からご説明させていただきます。お手元の資料集の4ページをご覧ください。玉野市審議会等の会議の公開に関する要綱です。この第3条に「審議会等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。」とございます。

よって、本審議会は原則により公開ではございますが、審議内容によっては一部非公開とすることもできます。その場合には、皆さま方にお諮りすることになります。なお、本審議会は公開でございますので、お配りしております資料や議事録も公開となりますが、お名前は伏せた状態の議事録となりますので、ご了承賜りたいと存じます。以上です。

加藤(珪一)会長:ありがとうございます。何か今の説明について、質問はありますか、 ご質問。はい、じゃあ特に質問はありませんので、まず最初に今回用意している資料につ いて事務局より説明いただけますか。

事務局(近藤主幹): それでは事務局からご説明させていただきます。まずこちら前のほうにあるスライドをご覧ください。

前のスライドが見えにくい方は、お手元にあります事前配布資料の1ページをご覧ください。それでは説明のほうをさせていただきます。

まず下水道事業審議会のスケジュールと内容についてでございます。本日、第1回目の 内容といたしましては、本審議会の趣旨、下水道の目的と役割、玉野市下水道事業の概要、 玉野市下水道事業の現状と課題、今後の整備計画についてご説明いたします。

第2回目の審議会は、令和元年10月下旬ごろを予定しております。内容といたしましては、第1回の議事録確認を行った後、今後の玉野市下水道事業における経営状況を判断するための今後の財政収支計画についてご説明いたします。この財政収支計画から、諮問の趣旨にありました一般会計繰入金及び下水道使用料の水準についてご審議していただくことになります。

次の第3回目は、令和2年1月下旬を予定しております。内容といたしましては、第2回の議事録確認を行った後、第2回目に引き続き、一般会計繰入金及び下水道使用料の水準について継続審議をしていただくことになります。さらに今後の基本的な運営方針の方向性について、ご確認をいただきます。

最後の第4回目は、令和2年4月下旬ごろを予定しております。内容といたしましては、 第3回の議事録確認を行った後、提示いたします答申案についてご意見をいただき、確定 に向けて審議していただくという予定にしております。

次に本審議会の趣旨についてご説明いたします。玉野市の下水道事業は、昭和56年度に

玉野市浄化センターが完成し、一部の区域におきまして供用開始されましたので、下水道施設は、供用開始後から38年あまりが経過しております。平成30年度末における下水道の人口普及率は約95%にまで整備が進んでおり、未普及地区への下水道整備も、概成に向けて最終段階を迎えている状況でございます。

このようななか、ここ数年、下水道事業の主要な財源である一般会計からの繰入金が大幅な減少となっており、さらに玉野市の人口は、残念なことに年々減少してますことから、今後、下水道使用料収入におきましても、収入の増加は期待できない状況にあります。

また、下水道を整備するためには、多額のお金が必要であり、玉野市でもこれまで下水 道施設を建設するために、集中した多額の投資を行いました。この投資を行うために下水 道事業では、必要な財源を国庫補助金や企業債、借入金でございますが、によって賄って おり、企業債の未償還残高は、平成30年度末において約177億円となってございます。

このような状況を受けまして、次の2点を諮問させていただいております。まず1点目が、今後の整備計画でございまして、未普及地区の整備について、その概成目標年度のご審議をいただきたくものでございます。次に2点目が、事業運営の主要な財源でございます一般会計繰入金及び下水道使用料の水準について、ご審議を行っていただきたいと思っております。

以上が、本審議会の趣旨でございます。よろしくお願いします。

加藤(珪一)会長:はい。そしたらですね、皆さんからちょっと、いろいろと説明してもらったのですが、それについて質問をしてください、何か疑問点があったら、どうぞ、はい。

A委員:質問より、これ問題が、最初に「どこが問題点だったのか」から言うんか、もうお上の言うとおりに、そういう流れに沿ってやるか。どっちかでね、争点は争うことに持っていくんか。

加藤(珪一)会長:争うつもりはないんですけど、審議として。

A委員: そやから、そこにな、その地方の公共団体はみんな困っとんじゃ、これ。ほんで、大きい岡山県では、岡山市と倉敷市はまじめにしとらん、ちょこちょこやる。そのやりおる工事の量は、玉野市より規模が大きいから、その年度会費でやっとる金額は大きい。やっぱり10倍とか、15倍の規模がある、まちじゃ。

ほんでも、玉野市は国の言われたようにまじめにこつこつやってきたんよ。ほんなら、世の中が、そらみんなこないなるとは思わなんだじゃろうけど、ちょっとあれだわな、その一般会計の繰り入れを減されるということは、ちょっと理不尽なんじゃねえかなと思うわな。そういうことにあれだ、切り口をぱちっと合わせて戦うんか、ご無理と思ってそれ

やるんか。そこら辺のやっぱりみんなの考え方が合わなんだら、やってみてもこがな話になって。

そらここみんな市民の代表の人は、公共料金はなるべく少なめで、かつ合理的な方法で やっていくことを望んどんねんけど。そこら辺の方向性をどこへ持っていくんか、先決め てくれなんだから、そら宇宙のほうへ大砲を撃つような話になって、どうにもならん。

加藤 (珪一) 会長: はい、いろいろ意見を出すのは、ここの委員が出すんですね。誰かが 決めてくれるんじゃなくて。

A委員:いや出しても、ほんなら、ここの委員で、加藤さんがほんなら、意と違う方向になっても引っ張ってくれるんかどうかが。市民も安いほうがいい。

加藤(珪一)会長: そらそうやけど、そう簡単に安いだけで成り立つ仕組みじゃ、あれじゃない。

A委員: そやから、そこがあるでしょういう。こっちの人らも一生懸命運営してきたのに、 ここへ来て「もうどうにもならんから、頼むんで」というような嘆きが出てきとるわけで あって。

加藤(珪一)会長:まあ嘆きじゃないんだけどね、はい、どうぞ。

A委員:うん、そこら辺をあれだ、どういう方向に行くんか。わしは、加藤先生がどこまで、あれだ、認識を持っとるかが。でしょ、ほんなら東京は今、この間のトライアスロンのときにあの汚水は何であったんですか。64年のオリンピックのときに、ざっと工事をしたから、ああなっとんじゃから。

加藤 (珪一) 会長: それは東京のほう、うん、だけどそういうこと言い出すと話がややこしくなるので。

A委員:ほんでも、その工事で経費はかからなんだでしょ。今の下水道処理費も、人口比にしたらかかってねえんだ。そやから、それを地方には、真面目な、分流方式をあてごうとって、大きな公共団体には合流でやっとるわけでしょ。そこまで話が出たら、戦えんかなとも思うが、わしらにしてみりゃ、ちょっとでも安い方向に。そやけど、加藤先生が「そりゃ、勝ち目ねえぞ」言うんなら、それはまた後の後者の意見で方向を決めていかにゃいけんし。

加藤 (珪一) 会長: 私が個人的に安いほうがいいと思うんじゃなくて、その負担を次の世代にね。

A委員:そうよ、そら、それが当然のことですわ。

加藤(珪一)会長:うん、そのために。

A委員:トータル経費を少なくするにはどういうことかという。

加藤(珪一)会長:だから、それでいろいろ意見を出してもらえたら、そのための代表が そろってると。ということで、ほかの方もちょっとご意見ください。とにかく、どう言う んか、言われたとおり、だから「はい、そうですか」ではなくて、やっぱり市民の意見を 出してもらわないと。このせっかく4回も集まる意味がないです。

B委員:よろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

B委員:実は私も不勉強でしてね、この95%がいいのか悪いのか。残された地域、どのくらいの下水道整備をするのに、今までと違って坪当たりと言ったら変ですけど、面積当たり、高くつくのか。そういうとこがまったく分からないんですよね。だから、こういうなかで議論をせえと言われても、正直言って私には何とも、しないという意味ではなくて、分かりませんということです。

加藤(珪一)会長:ちょっとね、誤解があったら困るんですけど。今、市役所のほうで説明をしてもらいました。それでいろいろ分からないことがあると思うんですね。で、質問してくださいということで、場合によったら追加の資料も出してもらわないとできないこともあると思うんで。そういうことで、まず第1回目ですから、いろいろ出してもらえたらいいと思うし。

B委員:うん、ただ、すみません、先ほど言われた、Aさんが言われたのは、要するにここで議論するのが、今言われたように下水道料金を上げようという議論なんでしょうか。

加藤(珪一)会長:いや、別にそれは。

B委員:整備計画は遅くしようという議論なんでしょうか。あるいは別の方法で、例えば

ありますよね、下水も別に。

A委員:集落でやるとかな。

B委員:うん、そういうもんがあるでしょうから。

加藤(珪一)会長:今日の諮問のところは。

B委員:だから、その辺のとこは説明がないと、議論も、私も何も発言。

加藤(珪一)会長:いや、まず議論をしてほしいと思ってません、最初は。この説明して もらったら資料に対して、よく分からないことがたくさんあると思います。それで「こん なことはどうですか」って聞いてもらったらいいし、それから場合によったら前回のこの 審議会もあったんですけど、そのときの予定と実績はどうなんですかとかですね。

で、今の例えば未整備地区、あと 5%あるんですけど、そこら辺の整備計画で「面積はどうですか。管路の長さはどうですか。その辺分かりませんね」と言うんなら、また次回、事務局のほうから出してもらいますから、ここではまず議論はすぐにはできないと思います。まずその説明してもらった資料について、ご意見とかご質問、特にご質問ですね。ご質問をもらえて、ほんで前へ進めていけたらと。

ただ今回、市長からもらった諮問は、今後の下水道の整備計画、突き詰めればね。それから、一般会計の繰入金及び下水道料金の水準など、こんなところをいろいろ言ってくださいということなんですけど。まだそれはこれでは、すぐはおそらく言えないと思いますよ。だから、「こんな資料を次出してください」とか言えばいいと思うし。

C委員:いいですかね、よろしいですかね。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

C委員:今ね、説明はですね、あくまでも本審議会の趣旨として説明されたと思うんですよ。ですから、それをどうするかというのはですね、今後の財政収支計画とか、そういうなかでその方向性をどうするかという、これから先のことがあると思うんですよね。だけど、今は結論ありきじゃないんですよ。ですから、そこのところをやっぱりよく聞いて委員さんが判断して決めるべきことじゃないかなと思うんですけど、どうなんですかね。

加藤(珪一)会長:いや、今の時点ではですね、まず決めてほしいというのはまた後から 考えればいいと思うんです。これ今、説明あったでしょ、資料がいろいろあって。で、「ち ょっとよく分かんないな」というところがあったら、いろいろ聞いてもらったらいいし、 追加資料を出してもらったらいいし。

B委員:先ほど申しましたけどね、市のほうでどういう行動を取りたいのか、どういう計画があるのかをご説明いただかないと、議論のしようがないということなんです。これを読んだら、もう何も分からない。「これだけです」というだけで、この8億2000万なってるのか、増えた。ほんなら、どのぐらい進捗するんですかも、何も分からない。

加藤(珪一)会長:じゃあ、1つ1ついきますか。要するに何を。

B委員: いや、1つ1つじゃなしに。

加藤(珪一)会長:何が知りたいのかという話です。

B委員:要するに審議のしようがないでしょうという、現状の、現段階で。

加藤(珪一)会長:審議してもらう必要はないですよ、今は。

B委員:今じゃなくても、ここに書いてる、この上の、趣旨を書いて、審議事項って書いているじゃないですか。

加藤(珪一)会長:書いてますよ。

B委員:ねえ、今後の整備計画。

加藤(珪一)会長:うん、はい。

B委員: それで一般会計繰入金及び下水道使用料の水準というのがあるんですけども、これでええか悪いかは、われわれではそれできっこないですよ。工事の人がどのぐらいの代金で、どのぐらい進むんだっていうことを、具体的に「何年計画になります」ということの資料がないとですね。それは「遅いんじゃないか、早いんじゃないか、高いんじゃないか、安いんじゃないか」という議論まで行かないんじゃないですかということなんです。

加藤(珪一)会長:うん、それはそれで正しいと思いますよ。だったら、資料を出してく ださいって言えば、済む話でしょう。 B委員:うん、いやいや、だけど「ご質問」と言いはったから、ご質問しようがないということ、私が言ってるのは、言いたかったのは、すみません。要はここにあるんだけど、これ審議事項にぽんっと飛んでるのも、いかがなものですかということ。今の質問のなかで「ああ、そうですか」で終わりで、質問というのはもう少し具体的な話にならんと難しいんじゃないでしょうかという意味で言っただけなんです。だから、あと具体的な資料が出るんなら、そのご質問をさせていただくし。

事務局(八幡課長):会長。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長): 事務局からですが、いろいろと話が、まとめのところを最初に提案してるので、そこのところでちょっと煮詰まってきたかなというのもあります。で、事務局のほうで次のページ以降、下水道の目的とか役割とかを、基本的なベースの部分を説明させていただきまして、今までどういった整備を、地区をどういうふうにしてるかというのも、ご説明できるように資料を整えておりますので、よかったら、進めさせていただきたいと思います。

加藤(珪一)会長:はい、続けてください。

事務局(八幡課長):じゃあ、よろしくお願いします。

事務局(近藤主幹): それでは次のページを説明させていただきます。「下水道の目的と役割」についてご説明いたします。

まず生活環境の保全として、下水道を整備することで、衛生的なトイレの使用が可能となります。また、台所やお風呂からの生活排水を管渠で集め、浄化センターで処理しますので、側溝に生活排水が流れることなく生活環境の改善が図れます。

次に「下水道の目的と役割」はほかにもございまして、下水道を整備することで、し尿や生活排水は適切に処理されるため、海や河川の水質悪化を防ぎ、公共用水域の水質保全が図れます。さらに雨水ポンプ場などの施設を建設することにより、家屋の浸水被害を軽減し、より安全なまちをつくるという浸水対策の役割もございます。

続きまして、下水道整備の役割分担についてご説明いたします。まず汚水処理では、各家庭から出される生活排水は、汚水ますから下水道管渠に流れて、終末処理場まで到達し、さまざまな汚水処理工程を経て海などの公共用水域に放流されます。

個人の宅地内に設置されている排水設備は、各個人が設置し管理していただくことになります。汚水ますから終末処理場までの下水道施設については、玉野市や岡山県が整備し、

管理についても行います。なお、処理場で申しますと、藤井海岸にあります玉野浄化センターが玉野市の整備・管理、東七区にあります児島湖流域下水道浄化センターが岡山県の整備・管理となってございます。以上が「下水道の目的と役割について」でございます。

会長、すみません、続けて説明させてもらっても構いませんか。

加藤(珪一)会長:続けてお願いします、はい。

事務局(近藤主幹): それでは次に「玉野市下水道事業の概要」について説明させていただきます。お手元の資料では6ページをご覧ください。

玉野市公共下水道には、単独公共下水道である玉野処理区と、流域関連公共下水道である児島湖処理区の2つの処理区がございます。玉野処理区は、玉野市が整備・管理する玉野浄化センターで下水を処理する区域でございます。

こちらは昭和 45 年度から下水道事業に着手し、昭和 56 年度より汚水処理を開始しています。児島湖処理区は、岡山県が整備・管理する児島湖流域下水道浄化センターに下水を送り処理する区域で、八浜地区と荘内地区が該当区域でございます。

なお、児島湖流域下水道浄化センターでは、玉野市以外にも岡山市、倉敷市の各一部と早島町の下水処理も行っております。なお、児島湖処理区につきましては、昭和 61 年度から事業に着手し、平成元年度より汚水処理を開始しておりまして、平成 28 年度に面整備が概成しております。

また、玉野市全体の公共下水道事業として見ると、汚水処理に関する事業計画区域 2121 ヘクタールのうち 1779 ヘクタールの整備が完了しております。1779 ヘクタールの内訳としては、玉野処理区が 1173 ヘクタール、児島湖処理区が 606 ヘクタールとなります。

続きまして、玉野市公共下水道の汚水処理に関する位置図のご説明をさせていただきます。玉野処理区、児島湖処理区の区域や、浄化センター、汚水中継ポンプ場の位置を示しております。また、赤色で示している区域が、平成30年度末において整備が完了している区域であり、黄色で示している区域が残りの計画区域となります。玉野市では、残区域である下水道未整備区域について、順次整備を進めております。

次が公共下水道のなかでも雨水に関する位置図となります。先ほどの汚水と同じ区域を雨水の計画区域に定めることとなっておりまして、雨水ポンプ場の位置や整備済区域を示しております。玉野市では、汚水整備を優先的に進めておりますので、雨水の整備済区域が少なくなっております。以上が「玉野市下水道事業の概要について」でございます。

それでは続きまして、現状と課題のほうの説明をさせていただきます。お手元の資料では9ページをご覧ください。玉野市の下水道事業の現状と課題としまして、まず丸1、「未普及地区の整備」についてご説明いたします。

現状でございますが、玉野市の2つの処理区のうち、児島湖処理区は、先ほども説明いたしましたが、平成28年度に面整備が概成し、普及率は約99%となっております。一方、

玉野処理区につきましては、平成30年度末の普及率が約93%でございまして、現在、概成 に向けて整備を進めているところでございます。

課題でございますが、玉野処理区の未普及地区について今後、限られた予算、財源で効率的に整備を進めていく必要があり、今後の整備計画について、今回、諮問趣旨の1点目にあげさせていただいております、このあと(5)の「今後の整備計画」においてのなかで、整備の概成年度のご審議をお願いしたいと考えております。

お手元の資料では次の 10 ページをご覧ください。次に丸 2 の「一般会計繰入金と下水道使用料」についてご説明いたします。こちらは諮問趣旨の 2 点目でございます。

現状でございますが、一般会計からの繰入金は、一般会計の厳しい財政状況に伴い、平成 23 年度の年間 10 億 5000 万円から、平成 25 年度には年間 9 億円に引き下げが行われました。その後、平成 28 年度からは、財政健全化の取り組みの 1 つとして 3 年間限定で年間 7 億円となりましたが、令和元年度においても元の 9 億円に戻りませんで、8 億 2000 万円の予算額となっております。

もう1つの主要な財源でございます下水道使用料についても、年間11億円程度で横ばい傾向となっております。今後、一般会計繰入金、下水道使用料について、いずれも増加が見込めないなか、財源の確保が課題となってございます。

次の11ページをご覧ください。こちらは「一般会計繰入金と下水道使用料」の資料として、まず一般会計繰入金の県内他市の状況でございます。令和元年度の当初予算の比較ではございますが、玉野市は県内で3番目に少ない繰入額となっております。

次の資料 12 ページでございますが、こちらはここ 10 年間の玉野市の人口と下水道使用料の収入額を示したグラフでございます。先ほどご説明いたしましたとおり、玉野市の人口が年々減少するなか、下水道使用料は横ばい傾向となっておりまして、今後も使用料の増加は見込めない状況でございます。

この丸 2「一般会計繰入金と下水道使用料」につきましては、次回、第 2 回の会議で、今後の財政収支計画をお示しいたしまして、ご審議をお願いしたいと考えております。以上が「玉野市下水道事業の現状と課題」についてでございます。

それでは続きまして「(5) 今後の整備計画」についてご説明いたします。お手元の資料では 13 ページになります。

こちらは先ほど示した図と同じものでございますが、今後の整備箇所の部分を丸印で表記しております。玉野市では、公共下水道で整備する計画となっておりまして、これは岡山県内の汚水処理施設の整備を図るためのマスタープランであります「クリーンライフ 100 構想」においても定められております。

それで次に整備年度でございますが、現在、工事に着手しております上山田地区、胸上地区を、令和元年度・令和2年度で整備を行います。その後、位置図の右上になりますが、番田地区、北方地区、下山坂地区、上山坂地区について、令和3年度から整備を行う予定としております。この整備につきましては、現在、概成目標を令和5年度としており、前

回の審議会においてもお示ししてございます。

お手元の資料では次の14ページをご覧ください。こちらのグラフは、先ほど申しました 令和元年度に面整備を概成する場合の。

(「令和5年」との声あり。)

事務局(近藤主幹): すみません、令和 5 年度に面整備を概成する場合の各年度の工事予定額でございます。

このグラフに示されるように令和3年度の工事費が極端に大きくなっております。下水 道工事は、国の補助金や企業債が主な財源となりますが、このままでは財源の確保が厳し い状況でありますので、各年度の工事費を一定額の範囲で均等にする必要がございます。 そこで面整備の概成年度を見直し、あらためて工事費の試算を行ったものが次のページに ございます。

こちらが令和7年度に面整備を概成する場合の、各年度の工事予定額でございます。各年度の工事費が、一定額の範囲内でおおむね均一化されております。こういったことから今後、未普及地区の整備を着実に進めていくために、面整備の概成目標を令和5年度から2年間延伸し、令和7年度に見直したいと考えております。

以上で「(5) 今後の整備計画」についての説明を終わります。なお、概成目標年度につきましては、第2回の会議で必要となる資料「財政シミュレーション」に影響が出てまいりますので、今回その方向性を定めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

加藤(珪一)会長:そしたらですね、今、予定していた資料を全部、今後の計画まで含めて説明してもらったんですが、何かまず質問ありますか。

B委員: すみません。今ここに計画されているのは、玉野処理区では100%になるんですか。 93%だったですよね、30年度末が。

加藤(珪一)会長:どうぞ。

事務局(近藤主幹): 石島は整備計画というか、下水の計画には入っておりませんので、今の予定では全部整備されましたら、99%程度になると考えております。

B委員:99ですか、はい。を達成するためということで。

事務局(近藤主幹):ということです。

加藤(珪一)会長:ほかに何かありませんか。はい、どうぞ。

D委員: すみません、非常に不勉強なんですが、その残り 5%、未普及地区からのそういった「やってくれ」という要望というのは、強い要望というのはずっと受けられている状況なのかというのを教えてください。

加藤(珪一)会長:事務局、どうぞ。

事務局(八幡課長): これは以前、ちょっと説明しましたが、「クリーンライフ 100 構想」という構想をつくって、浄化センターはこの規模でいいかとか、全体計画を見る時期がありました、その以前に。平成 20 年、21 年ぐらいだったと思うんですけれども。

そのときにこの東児地区の方々にも、このことについてお諮りして。で、われわれの下水道事業、公共がこの周辺地域に対してどういった水質を守るためのサービスを提供するかというふうに考えたときに、公共下水でやるのがいいのかとか、合併浄化槽を、公共が管理する合併浄化槽を設置するというようなやり方もあります。

で、個人に任してしまうというやり方というのは、ちょっと流れから違ってくるので、いろいろ検討した結果、公共で全体をやるほうが確実に公共水域を守ることができるんですという話を、いろいろと何回か協議をするなかで、東児地区の方々からも「その方向でやってください」というような意見をいただいて、「クリーンライフ 100 構想」が定められております。

だから、「やってくれ、やってくれという要望書が今どんどん来てるのか」というふうに 言われたら、そういうような細かいのは出ておりません。過去に済ませているかたちです。

D委員:ありがとうございます。あと、国から何か「100%を目指せ」とか、何かそういう ふうなかたちで「推進しなさい」みたいな、何かそういうのがあるのか。それとも、もう。

A委員:あった。

D委員:あったんですね。

A委員:地方だと、わしが言いよるのは、地方だけそういうことを押しつけとって、大きい公共団体は1つも守ってねえじゃねえかいう。これでこっちへな、振り込んでくれる金を削るということは、ちょっと理不尽じゃねえかって、ここで論争するんかって言ったん。

加藤(珪一)会長:事務局のほうでちょっと何か補足説明があったら、どうぞ。

事務局(八幡課長):国のほうから面整備を、やはりいつまでたっても整備ができなかったら、やはり結果として水路、公共水域のほうに汚れた水が出てきて環境がよくなりません。だから、国もやはり集中投資を図れということで、目標年度としては令和8年度を目指して集中投資を全国的にやりなさいっていう指針が出ております。

D委員: ありがとうございます。あとその100%を達成したときに、何か国からご褒美みたいな、そういうのがあるのかどうか。

加藤(珪一)会長:お願いします、はい。

事務局(八幡課長): そういうことはございません。そこまでの間で、国も、その面整備に対する補助事業ですから、約50%程度の補助金を出してもらえてるっていう状況です。それがご褒美なのかなと。

事務局(小橋部長):ちょっとよろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(小橋部長):国のほうの補助事業といたしまして、管路を延ばしていく面整備、未普及地区のその整備ですね。それと下水道が始まってだんだん施設が老朽化してきていますので、老朽化対策として更新ですね、施設の更新、そっちのほうへも補助金がいくらかいるということで。これからはその老朽化対策、更新にたくさんお金がいるので、早く面整備は済ませてくださいよと。もう面整備に使うお金がだんだんもうなくなりますよということで、令和8年度ぐらいまでには面整備をどこの地域も済ませてくださいねという考えが示されてます。

D委員: ありがとうございます。最後、すみません、その 100%を達成したときに、何かほかの達成してない市と比べて、格付けが少し変わるとか、何かそういうのっていうのは実際あるのかどうか。どんなもんなんでしょうかね。

A委員: そやけど、達成されてねえ。

加藤(珪一)会長:ちょっと事務局のほうから説明を。

A委員:達成されてねえ都市のほうが、みんな評価されとるわ、みんな東京に行くさ言う

て、みんな東京に行ってしまうんじゃけん。社会いうんは、そんなもんじゃ。

加藤(珪一)会長:事務局のほうからちょっと説明してください。

事務局 (八幡課長):達成するとですね、やはり周辺の環境がよくなり、溝を流れる水も、雨水とかクーラーから出てくる排水ぐらいしか流れてこなくなります。そうすると、やはりボウフラがわくであるとか、ハエとか蚊とかというのが格段にいなくなってきます。おうちの中にトイレがありますけれども、そのトイレも水洗になると、皆さん使って分かると思いますけれども、昔の、口汚く言っちゃいますけど、ぼっとん便所と比べて、家の中も臭いがよくなります。

「合併浄化槽もあるじゃないか」という話もありますけれども、合併浄化槽の管理はやはり個人で管理をされてますので、やはりなんぼか外に出ていってるんでしょうか、噂で聞きますと水路のほうに雑草がよく生えるようになったとかというようなのも聞いたりします。

そういったことでそのよどみにまた害虫類がわくということもありますので、やはりわれわれ下水道課とすれば、公共水域の保全という立場から、下水を使ってる人が使用料を払いながらするっていうところと、それから環境を守る。その公衆衛生を守るという公共の立場ということの2本立てで下水道事業を進めていきたいなということを、担当課としては非常に思っております。はい、以上です。

D委員:大変よく分かりました。ありがとうございます。

加藤(珪一)会長:ほかにいろいろ質問があると思います。はい、どうぞ。

E委員:資料の14ページと15ページのグラフですが、これで令和5年に完成するいうのと、7年で完成するいうので、これ年度ごとの金額は出とんですが、トータルですね、1年から5年、あるいは1年から7年、それぞれの国の補助と市の出費と、トータルはどのように。7年になったら、国の補助がトータルで減るのか増えるのか、市の負担が増えるのか減るのか。ちょっとそこの数字を教えてください。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(八幡課長):国の補助の、国から出てくるお金に関しては、細かいところは違うかもしれませんけれども、おおむね変わりません。で、われわれが皆さま方にお諮りしてるのは、14ページでいいますと、令和3年にかなり突出したことになってます。

これは面整備を行うときに地域、地域で整備を完了していかないと、下水管は全部つな

がっていますので、その関係上、どうしてもその年度で整備しないと収まらないという、 きりが悪いというような言い方をしますけど、というようなかたちで突出してます。

ですから、お金に関しましてはあまり変わらないということです。総額については出てなかった。何でしたら、総額につきましても、次回もうちょっと分かりやすい資料を作成して。

E委員:そうですね。要するにピークカットのためだけに7年度まで延ばすのか、助成金 が減ってしまうから早めにやるのか、そこら辺の判断をせんといかんと思うときに、そう いう資料がいるんじゃないかと思うんですね。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(八幡課長):もう1つご説明させていただきます。東児地区、なかなか行くこともないかもしれませんが、東児地区の家が集中している集落は細く点在してます。そこの道路というのは、非常に細い道が多くございます。で、お金をいくら投入したとしても、整備をするとしても、皆さんが生活をされております。出入りができなくなるんです。

「期限を決めてガッとやれるだろう」ということを現場を見ない方々は言われるかもしれませんが、われわれも工事を進めていて、皆さんの地元の方々の声を聞きながら、「あっちが通れんじゃないか、こっち通れんじゃないか」というのを聞きながら、ずっと進めております。それを考えたときにはやはり、そういう意味も含めて7年間、概成年度を令和7年はいかがですかということを提案させていただいております。

E委員:メリット、デメリット、2年間延びることによってね、メリットは何か、デメリットは何か。僕は金額だと思ったんですけども。そういうふうに地域の要望をね、あるいはそういうことでね、2年間延ばすのは、金額が同じで、住民からの要望がことさらなかったら、それはピークカットしたほうがいいと思うんですけど、2年間延ばしてね。だけど、5年までにやってしまいたいというのは、やはり理由があって5年で完了するような案が出とんだと。だから、5年のメリット、7年のメリットをもうちょっと具体的に教えてください。

A委員:Eさんの言うことは分かった。Eさん、結局な、それって、5年でやる。

加藤(珪一)会長:ちょっと待ってください。事務局のほうで何か今の説明するような資料か、情報はありますか。これ前、5年にしたのはあれでしょ、前の審議会でやった。はい、どうぞ。

事務局(上浦主幹): 前回の審議会のときと今までとですね、一応、概成年度を令和5年度でずっと今まで設定してきたんです。で、令和3年度から番田地区、あの辺の整備するんですけれども、今まで設定してきたその令和3年度から5年度、3カ年でそれだけのそのエリアを、実際の話、3カ年で整備するというのが、ここに来て具体的に考えたときに、やはり3年では、そのお金もさることながら、その現地の状況であるとか、その施工性とかというのを考えたときに、やはり3年ではちょっと事務局サイドとしては無理があるから、この期に2年間延伸させていただいて、5年間で整備するというのが現実的なんで、これでどんなでしょうかというふうにお諮りさせていただきたいというのが、事務局のほうの考えなんです。

E委員:はいはい、分かりました。

加藤(珪一)会長:そしたら、通常、物事にはメリットがあったら、デメリットがあるんですけど、デメリットは何がありますか、2年延ばす。

事務局(上浦主幹):はい、すみません。国からの方針で一応「10年概成」というのを28年度に言われてまして、それの期限が令和8年度で、一応「そこまでに概成しなさいよ」というふうに国の方針ではなっております。

今、令和5年度を7年度に延伸しようとしてるんですけど、今、国が方針で示してる8年度の内数では収まっておりますので、補助金の額としては5年を7年にしたからといって、補助金は少なくはならないので、トータルの整備費としては変わらないというふうに考えてはおりますので。

デメリットと言うよりは、一番最上流の方はそれは2年遅れるんで、そこはデメリットと言えばデメリットなのかも分からんのですけど、現実的な話で考えたときに、それぐらいでいくのが、お金的にも、その地域的にも、一番無理がないのかなというふうに考えております。

E委員:そうなるとね、ここのね、審議会でね、現地の人がいないところでね、2年延ばしてね、市として「そのほうが楽だから、そうさせてください」と言ったら、ここの審議するんじゃなくて、その該当地区の方に対する説明とかね、それの反応とかね、そういうのを拾い出してね、そこで決めるか。あるいは、そこの意見をこの会議へ持ってきて、みんなで審議するか。

あくまで2年間、今までは「ここまでできる」と聞いとったんが、急に2年延びるというのは地域にとってはデメリットですよね。だから、市にとっても安心で安全なまち、健康なまちづくりで、早く水質の健全化というのをしたいという基本的な路線がありながら、とにかく延ばすというのは、そのような理由があって、地域の了解がないとできんことで

す。

そこら辺のプロセスはどのように考えていますか。地域の了解を取るという。さっき言われた国の何とかの会議では、5年ということを皆さんにお知らせしとるわけでしょ。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長):申し訳ありません、「クリーンライフ 100 構想」の最後の締めの年度 というのは、ちょっと今はっきり覚えてないんですけれども、どれだけの地域をどういう 整備手法でやるかっていうことは確実に決めております。それも、私が今覚えてるのが平成 20 年あたりの話でしたから、それが 35 年で終わる、確実に終わりますよとか、37 年で終わりますよとかいうのを、はっきり示し、がちがちに示してはなかったと思うんです。

今回お話を出してるのは、一般会計からの繰入金の話もございますし、それから使用料の話もございます。そういったときに整備年度を大まかに「この程度」っていうものを定めないと議論になっていかないので、今回第1回目の審議会のなかで、審議会としては例えば「こういった状況だから、令和7年までのことでもやむなし」であるとか、「いやいや5年でやるべきだ」というような意見で進めるのかっていうのを、まずその期間をお示しいただかないと、財政収支を検討するにも、かなり難しいものがありますので。

今、Eさんが言われたプロセスというのも、確実に必要。まあその地域の人に35年ということをはっきり言ってたら、いろいろと問題があるんですけども、われわれも事務をしてるなかでいろんな地域から、「うちの地区はいつぐらいにできるんかな」といろいろ聞かれることがあるんですけども、そのときにも工事の段取り、いろんな埋設物とぶつかって進まないとかというのがありますから、「はい、何年にできます」ということはもう恐ろしくて言えてません。もうよう言いません、そんなこと。「だいたい」ということで。

こういった審議会では「35年の計画で」、「財政収支計画でこうです」ってこう話しして ますけど、地元の人に対しては聞かれても「だいたいですね」っていうふうにお話しして るのが実態です。

加藤 (珪一) 会長: ですから、市民に対しては明確に期限を明示してないと、概成期限を明示してないということですね。

事務局(小橋部長):ちょっと補足を。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局 (小橋部長): 一応、「35 年度を目標に整備を進めてまいります」と、こういう説明をしております。で、5 年前の話ですので、それまで毎年工事をしていくことによって若干

遅れ等も出てくる可能性もあるんで、その場合には「1、2年、もしかしたら遅れる可能性 もございます」という説明はしながら、一応、目標を35年度ということで今までは整備を してきたわけでございます。

で、その考えによりまして、議会のほうにもそういった報告をし、やってきておりますので。ここでもう2年延ばしたほうがスムーズに工事がいくということになれば、目標年次を令和7年度に訂正して、各方面に周知徹底というか、説明をしてまいりたいと存じます。

加藤(珪一)会長:はい、分かりました。はい、F委員、どうぞ。

F委員:すみません、ちょっと勉強不足なんですけど、この地図って、これだけを見たら、すごくこの地域がすごい嫌な思いしてる気がするんですよ。この黄色はここだけしかないんですね。で、ほかはみんな赤で埋まってたりとかするんですけど、これがもし、もし自分のところがここにあったとしたら、この地図を見せられると、とってもいい気はしないと思うんです。

で、何か「ほかはもう全部整備されてますよ、ここだけされてませんよ」っていう、明らかに何か少し僻地じゃから、そうされとるというか、何かちょっと人口が少ないからとか、利用料が少ないから、遅くなったのかもしれないんですけど。ちょっと何か、こっちもまったくないなかで、ここだけが黄色っていうのは、すごく気になる点であるんですけど。

ここの部分がもし、整備される予定なんですけど、その間にほかの古くなったポンプ場とか、そういうのが台風とか何かで壊れてまたほかのお金がいることになったら、こうずれるじゃないですか、こういう事業なんかも、そういう予定外のことも出てくると思うんですよ。すごいもうほかのところが古くなっているというのがあるし、何か一部しかポンプ場も固まってあるので、ないところにはまったくないので、その辺が何かこのままいってうまく計画どおりいくものなのかどうかが知りたいです。

加藤(珪一)会長:大規模な修繕の可能性があるという話ですね。

F委員:あるかもしれないじゃないですか、もう古くなっているので、はい。

加藤(珪一)会長:はい、その辺はどう考えられていますか、事務局。はい、どうぞ。

事務局(八幡課長): その辺につきましては、そこの玉野浄化センターにしても、もう 35 年経過してるんですね、ああ、38 年経過してるんです。ですから、順次改築・更新ということで、悪いところを見直しながらやってます。今ご心配されるように大きなトラブルが

あったときに大変なことになりますから、そこに関しては目を入れてやっております。

で、国のほうからストックマネジメント計画といって、「今ある資産をちゃんと活用しろ」っていうのを、細かい部品 1 個 1 個を拾い出しして、使えるもの、使えないものというのをリスト化して、それを書いていく資料づくりもしなさいということがありますので。浄化センターについても、管路の面整備をこれまでしてきた老朽管路についても、まあちょっと遅いかもしれませんけど、細かいところについては今年度から細密なストックマネジメント計画ということにも着手しております。

で、面整備の老朽化した管路につきましても、これまで阪神・淡路大震災があったこと から、管路に対する地震の影響ということもありますので、地震に対して持つか持たない かっていうのを、幹線の管路につきまして調査をして、これまでもそれにランクをつけて それの更新、やり替えることを更新工事って言いますけれども、やっております。

大きいところでは三井造船の前の県道なんですけれども、和田の中継ポンプ場から三井グラウンドに向かって圧送管が入っておりました。その圧送管も長いこと使ってますから、鋳鉄の管なんですけれども、薄くなってるというような判断をされたので、やり替えるというような工事も平成28年ぐらいから2カ年、最終的には3カ年ですが、舗装の工事も入れるとかかって完了しております。

で、昨年度は下水道課の前の管も、中にビニールと言いますか、そういうもんでコーティングしていくような工法で改修をしています。そういったように順次、修繕のお金として約1億円程度を見込みながら、それはやっております。だから、今回も財政収支計画のなかに「このぐらい入れていくんですよ」というのをお示しはできると考えています。

事務局(小橋部長):ちょっと補足させてください。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(小橋部長): 一応、国の補助メニューで、面整備のメニューと、それから施設の更新のメニューがそれぞれありまして、どちらかがゼロになるということはございませんので、5年計画ぐらいでしたら、十分その計画に応じた補助金がいただけるようになると考えております。

加藤(珪一)会長:G委員、どうぞ。

G委員:ちょっと私、今問題になっている胸上のほうから来ておりますので、今やっておりますよね。それでちょっとこれお聞きしたいんだけど、この整備計画で今7年まで延ばすということと、前は5年までということで。この補助と単独の工事費ですな、これはどういうふうな割合になるんかなと思って。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(上浦主幹):補助と単独っていうのを、これどうやって分けてるかっていう話なんですけれども、一応、流量、汚水の量がたくさん流れる管、利用者が多い下水管ですよね。そういった管については一応、補助、補助金が出て、工事ができるようになっております。それが路地のほうの軒数が少ないような管については、単独費で工事をするようになっておりますので、そういった意味で補助と単独と。

G委員: 県道と市道という格好みたいな感じですか。

事務局(上浦主幹): そうです、おおむね県道には太い管がどうしても入りますので、そういった大きい道には基本、補助の管が入るようになるというふうに考えていただいてもよろしいかと思います。

G委員:ああ、そういうことですか、はい、分かりました。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ、H委員。

H委員:これ5年間のを7年間でやるという話なんですけど、足元のね、令和元年度、2年度、要するに何が言いたいかというと、去年の雨水の災害ですね。ああいうのが結構マイナス側に働いて、業者が見つからんとか、そういうのがあって令和元年度、2年度というのが少し遅れぎみになってるんじゃないんかなと。そういうことはないんですか、今の工事のなかで。例えば3年度が厳しい、だから後ろに下がるんだというような考えは入ってないんですか、このなかに。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(八幡課長):去年の豪雨災害というのは、真備のことですか。

H委員: うん、いやまあ、そうです、もちろん。

事務局 (八幡課長): それに関連して、直接的に面整備をする業者が少なくなってどうのこうのっていう影響は受けてるとは感じておりません。

H委員:うんうん。ほんなら、ちょっと関連して、要するに急にこれが、例えば7年まで

に延ばしたほうがいいという考え方が出てきたんじゃなくて、例えば去年とか一昨年の段階で「もうこうせざるを得ないな」という考え方がもうあったんですかね。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(八幡課長): おっしゃるとおり、われわれ長い目で進めながら、この年度にちょっとしわ寄せが来そうだなと。で、どのタイミングで皆さん方に広くお示ししていけるかなっていうタイミングを計ってるっていう状況もございました。ちょうどこういった審議会もございます。こういったことで意見を聞いて、また議会のほうにもご報告しながら、効率、効果的な事業推進をしていきたいと考えております。

H委員:それなら、もうすでに例えば東児地区に「延びるかも分かりません」というような情報はもう流れると考えていいんですかね。それはまだ流れてないんですか。いや、要はね、要は私、Eさんのおっしゃったとおりで、東児地区が「7年まで延びても構わんのよ」ということならば、われわれはここで審議する意味もあんまりないんですよね。この延びるものについてですよ。金額がどうのこうのっていうのはまた話は別なんです。

だから、私はもう東児地区の人がオーケーならば、これはもう何も問題がない。そういうふうに私は感じてるんですけど、皆さんどうなんかなと。もしそうなのならば、別にこれ延びるのはね、この審議会で云々っていう必要ないと思うんですよね。ちょっと個人的なあれですけど、私はそう感じるんです。

加藤 (珪一) 会長: これはね、あとシミュレーション計画に関係するので、5年までか、7年までか、ちょっと大事なことなんですね。で、それは決めないといけない。ただ、今までの議論でいって、地域住民の人に「何年度までにここまでします」という明確な言い方はしてないということなんですね。平成元年度はどこまでやりますかというのは言ってるでしょ。それも言ってないんですか。ああ、平成じゃない、令和元年度。

H委員:やっぱり年度計画にあるんですよね、何でも。

事務局 (八幡課長):会長。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長):近い年度で、例えば1年、2年、3年ぐらいかな、3年先ぐらいまでは「確実にこのエリアでやります」ということをはっきりご説明できるんですけど、その先についてはお問い合わせがあっても、今、部長もお話ししましたように、そのときは平成

35年と言ってましたが、令和5年ですね、「令和5年を目標に」と、「目標に」というぐらいしか言えないので、そういった説明で進んでおります。

今現在は、そちら鉾立とかあっちの地域の人から問われたときには、かなりぼかして説明は、聞かれた方にはもう到底難しいのは分かってますから、説明をしてます。だから、こういったところである程度方向性が決まったら、財政的な面の裏付けも付いてきますから、そういったことではっきりとそちら側の方には、それを受けて説明をしていきたいと考えております。

加藤(珪一)会長:もう1回確認なんですけど、元年度、2年度、3年度ぐらいまでは「ここまでやります」というのは住民の人に知らせているということですか。3年度まで言ってない。はい。

事務局 (八幡課長): 来年度のエリアについては、地区の会長さんのところには「この辺を やる目標です」ということで説明はしてます。その3年のとこはちょっと、今年度、今、 工事をやってるなかで、何が出るやら分からないというのが下水工事なので。

加藤(珪一)会長:だいたい約束してると考えていいのは、元年度と。

事務局(八幡課長):2年度。

加藤(珪一)会長:2年度だと。3年度は、こういうちょっとピークカット、今どうするかっていう話になってますけど。

事務局(八幡課長):「頑張ります」というような言い方に。

加藤(珪一)会長:まだ言ってないんですね。

事務局 (八幡課長):はい。

事務局(小橋部長):もう1点、よろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(小橋部長): それから、市が計画したとおり事業が進まない理由としまして、例えば来年度7億円の工事がしたいということで国に要望しても、7億円の事業費がつかない場合もございますので。例えば6億しかつかなかったら、その1億分は後年度に延びるわけ

でございます。そういったことの積み重ねも、延びる原因の1つになります。

加藤(珪一)会長:はい。ほかに何かご質問ありませんか。はい。

C委員:4番のですね、下水道事業の現状と課題でですね。

加藤(珪一)会長:4枚目の資料ですかね。

C委員:はい。ここでですね、パイプ、本管ですよね、この補修とかですね、そういうのが全然出てないんですよ。というのもですね、今、昭和56年に開始して40年近くたっていると。で、この本管、コンクリートパイプだと思うんですけど、耐用年数が40年とか50年しか持たないというのを聞いてるんです。

そうすると、やはり漏水が発生する可能性がかなり高くなってくるんじゃないんかなと思います。それで玉野市の管渠の総延長は、私の記憶では400キロメートルと頭にあるんですけど。そういうパイプが老朽化して水漏れを起こすということが発生する、そういうリスクが非常に高いんじゃないかなと。

で、ここにはそういうことが全然触れられてないんで、課題として触れられてないんで、 もう耐用年数と考えてですね、そういうそのパイプの補修工事とか、自然災害も含めてで すね、そういうものが出てくる可能性が非常に高いんで、この点についてちょっとお伺い したいんですけど。

加藤(珪一)会長:はい、じゃあ事務局のほう。要するに整備計画、面整備計画はあるけど、保全計画とか、ここに書いてない。はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長): 先ほどちらっとお話をしましたけれども、ストックマネジメント計画という計画を国からも「つくりなさい」ということが出てます。それがいわゆるその今ご紹介があった管路の延長、大きさ、材質であるとかのリスト化、「何年度にどこをやったということのリスト化をして計画を立てていきなさい」というのがあります。それを本年度から面整備した管路についても、計画を進めることにしています。浄化センターのほうについても、浄化センターは細かいものをきちっとつくるようにしています。

その前にもう1回お話ししますけれども、阪神・淡路大震災があったときに、耐震基準というのが変わりましたから、そのときにそれよりも以前、平成9年にその指針が出まして、それ以前に築造された下水道施設のコンクリート管ですね、問題になってくるのはコンクリート管がメインです。塩ビ管はそんなに壊れることがないんで。そのコンクリート管の大きいのを耐震性能があるかどうかというのを調査しております。

で、今メーターでなんぼというのは、私もちょっと覚えてないんで分かりませんけれど

も、その悪いとこのランクを付けて整備を順次していく計画をつくっております。で、さっき言いましたように三井造船のところでありますとか、そこのザグザグのあたりであるとか、宇野駅と築港の国道 30 号のあたりであるとか、老朽箇所がちょこちょこ見つけられておりますので、順番に直していく計画はつくっております。

さらにこのストックマネジメント計画に乗せて、細かい計画を乗せていく予定にしております。年間の投資金額も、今はもうぼあっとしたタイミングなんで、年間1億程度を見込んで修繕を今も続けております。

加藤(珪一)会長:確認ですけど、次回、2回目は、財政計画、投資計画と収支計画、両方を提示するという予定でよろしいですか。

事務局(八幡課長):はい、それで。

加藤(珪一)会長:ただ、今回、令和7年度までか、令和5年度かというのはちょっと決めとかないと、今の計画ちょっとできないと。

事務局(八幡課長):そういうことです。

加藤 (珪一) 会長: ということで次回、今ね、C委員が言われた修繕計画ね、その辺の収支の計画は次回出せるということなんで、10月ですかね、はい。ですから、今ここまでに説明してもらったことについて、いろいろご意見とかご質問をいただいて、なおかつ次の会議のためにこの面整備計画を令和7年度を目標にするのか、令和5年度を目標にするのか、ちょっとご意見いただきたいと。まず最初に質問と、この説明資料に対するいろいろなご意見と。はい、E委員、どうぞ。

E委員:今、5年じゃ、7年じゃとかという話の前の話で、すみません。資料の8番ですが、雨水のことがちょっとどう絡んでるのかがよう分からない。5年度までに、7年度までに雨水も汚水も含めたことなのか、雨水も何かちょっと。で、何かこの7、8の資料を見てみると、残計画区域がずいぶん広い。ほとんどがまだやってない。いうことで、雨水は全然別だと考えたほうがいいんですよね。

加藤(珪一)会長:はい、お願いします。

事務局 (八幡課長): 今回の話は、今おっしゃられるように、汚水の整備の。

E委員:汚水だけですね。

事務局(八幡課長):はい、ことでありまして、下水道事業のなかには汚水と雨水という役割があります。汚水は使用料と公共団体からの繰入金とかでやっていくということ。雨水はまったく、使用料というわけにいきませんから、公共のお金でしていくっていうことになります。

一応、全体的な計画はつくっておりますが、その状況を見ながら、市の予算、市の一般 会計からの予算で整備をしていくこともありますので、その辺のバランスを見ながら整備 が進んでいきますので、ちょっと今回の7年か5年かとは違うので、申し訳ございません。

E委員:はい。何かそこら辺もうちょっとこう、素人が分かるような表現にしていただき たいと思います。

事務局(八幡課長):ああ、すみません。ちょっとまざってましたね、これ、すみません。

E委員:それで今回のあのプレオリンピックで、東京の場合、大腸菌がようけ出て。あれは雨がようけ降ったんで、本来、処理場に流すべきものをそのまま海に流したというのがあるんですが、この資料の5ページなんか見ても、完全に雨水の管は別個だというふうに 玉野市の場合なってますが、これはこれでどっかで雨水は、今も将来も、処理場とは関係ない、別の管でもって処理してるということでよろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(八幡課長): 玉野市は分流式と言いまして、雨水は雨水、汚水は汚水っていうのが 基本です。

E委員:はい、基本。

事務局 (八幡課長):基本で、それでいきます。で、雨水が汚水の中に、洪水とか、ちょっとどう言うんですかね、水があふれて、真備のようなことになったら、そっちに流れることがあるんですけども、基本は別で考えてます。

E委員:東京とは違うねんな。

事務局 (八幡課長):東京は違う。

B委員:ちょっと、それについてよろしいですかね。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

B委員: 築港地区はどうなってます。昔は流れてましたよね、雨水も下水に、平成 16 年のときは。あるいはその前もじゃないですかね、そんなことを聞いたんですけどね。雨水、流れるとこがないから、下水に流したという。

A委員:ああ、そのときや、高潮の時と違う。

B委員: そう、平成 16年。

A委員:あのときはな、どうしようもなかったんで。

加藤(珪一)会長:誰か説明できますか。

B委員:築港地区は、だからもう汚水の臭いが激しかったですよね、町中。

加藤(珪一)会長:はい、お願いします。

事務局(小橋部長):あの平成16年の高潮のときにここら一帯が約1メーターぐらい海水で漬かったわけですが、当然その下に下水管がありますので、下水のものが当然この上に上がってきますので。あとそれから油類ですね、家とか倉庫にある油類も上に上がってくるでしょうし、そういったことで下水が出てきたというふうに表現されたんじゃないでしょうか。

B委員:いや、雨水が流れるとこないんですよね。

E委員:パイプでつながるというんじゃなくて、マンホールからあふれたやつが。

事務局(小橋部長):そうなんですね。

A委員:しょうがねえ、原理的にはしょうがねえ。

B委員:いやいや、じゃなしに、今やったら完全に分離されとるからね、言われとるから、 今度あったときに分離されるのかどうかと思ったんで。 事務局(八幡課長): そういった高潮の場合は、もう分離は無理でしょうね。ただ、管はちゃんと雨水管と汚水管は。

B委員:雨水管なんかね、ものすごい小さいですよ。雨水、ものすごい小さいです。周辺から低いから、みんな流れ込むんですよ。だから、もうどんなときあっても、高潮だけじゃないんですよ。だから、今ポンプは付けてもらってますよ。だから、海へ流すために、吸い上げて全部、あそこへたまったところを。で、当社なんかも、もう工場のほうへ入らないように塀をしてますからね、流れ込むから。で、自分たちで、雨降ったやつは全部自分たちで外へ出してるし、同時に外のやつも「助けてくれ」いうことで、市に協力してポンプを回してます。うちのポンプも回してるし。

だから、そのたとえ仕組みがあったとしても、本当に機能しとるんですかっていうような、実は私としてもちょっと、今言われたんで、ちょっと雨水のほうがね。まあ方法として今言われたのは、かき出す以外ないんでしょうけどね。ただ、そういう場所もありますよということだけなんです。だから、ほかのとこでもきっとあの雨水が山から流れてきて、大量にそこに流れてきた場合にはですね、おそらく川行っても流れないですよ。海はもう満潮になったら、流れませんからね。だから、たまってきますよということで。で、また下水が吹き上げてきますよという。だから、あの雨水というのがたまる箇所というのはよく市のほうでも、検討していかないと二次災害のほうが。消えませんよ、あれ何カ月も消えませんでしたからね、町中で。

加藤(珪一)会長:もし可能なら、次回までにちょっともう少しそのあたりは調べておいてもらえたらと思いますが、いかがですか、大変ですか。

B委員: すみません、それと雨水のほうは補助金は、県から、県じゃないな、国のほうから補助金はつかないんですか、下水はあっても。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(八幡課長):雨水についても、雨水計画をつくって、そのポンプなり何なりをつくるということをすれば、補助金は出ます。

B委員:ああ、やっぱりポンプだけですね。

事務局(八幡課長): そういうことです。で、その能力につきましても、雨の確率年度というのがありますので、頻繁に、50年に1回とか、そういう雨にも耐えれるようなポンプということになると、相当な大きなものになったりするので、そういったようなものは認め

られず、その辺のバランスが非常に難しいわけです。だから、ちょっと今回のご説明のなかでは汚水を中心に議論を進めさせていただいたらなというふうには、事務局としては考えております。

加藤 (珪一) 会長:議論は汚水が中心ですけど、まあ関連しますから、質問とか意見なりは雨水のほうも少し出してもらえたらと思います。ほかに何かご意見、ご質問。

B委員:もう1つ、よろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

B委員:ここで7年計画、7年でこうなりますというのがあるんですけども、これ予算面だけなんですけども。やっぱりこのあたり、完成利用戸数ですね。これができると、何戸使えるんでしょうかという。家族ですね、何戸数が達成できるのか。7になった場合ではどうなるんでしょうか。およそでもいいんですけどね。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(上浦主幹): 今年度で言いますと、令和元年度で言いますと、だいたい 140 軒程度、下水の各家を取りにいく工事をだいたいやっているような感じになります。 なので、だいたいその 7 年度にもしした場合、おそらくだいたい年 100 軒程度ぐらいになるんじゃないんかなと思います。おおむねですけど。

B委員:あまり変わらないということなんですね。

事務局(上浦主幹):そうですね、はい。

加藤(珪一)会長:ほかに何かありませんか、はい、どうぞ。

F委員: さっき言われた、100 軒って言われたんですけど、そのされてないとこが何軒ぐらい今あるんですかね。そのできてないってだいたいどれぐらいあって、1 年で 100 軒。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長): ちょっとその辺の数字的なものを今、用意してなので、次回、今現在の整備の世帯数がいくらで、玉野市の総世帯がいくらでというようなことをご報告させて

いただきたいと思うんですけど。

加藤(珪一)会長:はい、それでよろしいですか。次回、お願いします。はい。

事務局(八幡課長):次回にします、ちょっとここでもめててもしようがないので。

加藤(珪一)会長:はい、そうですね、はい。

事務局(近藤主幹): ああ、すみません。ちょっと世帯数の手持ちがなかったんですけど、 人口でいきますと、だいたい玉野市が今6万人切ってますが、6万人として、その5%ぐら いになりますので、まあ4%ぐらいですか、その程度と考えていただければと思います。

(「300軒ぐらいなんかなって」との声あり。)

事務局(近藤主幹): ああ、そうですね。えっ、300 軒。だから、人数で言いますと、3000 人ぐらいですので。

(「300 いうことはない。」との声あり。)

加藤(珪一)会長:そしたら、念のために次回ちょっと、資料をちょっと。

(「300いうことはないと思いますよ」との声あり。)

加藤(珪一)会長:3000人ぐらいと言ってますけど、ちょっともういっぺん資料を整理して、次回お願いします。

事務局(八幡課長):はい。

加藤 (珪一) 会長: あと何か、追加でこういう資料があればというのが何かありませんか。 特にこれで、これの質問、意見でも構いませんけど、それ以外でも。

B委員: すみません、また続けてなんですけども。

加藤(珪一)会長:はい。

B委員:これ5、7をここで決めるいうのはですね、決めるいうのは非常に難しいと思うん

ですよ。ですから、次の財政問題に移るときも、大変かと思うんですけども、5と7と2つ、つくっていただくほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

加藤(珪一)会長:はい。事務局、どうですか、5年計画と7年計画と。「5年するか、7年するか、財政計画立てるのに決めていただかないかん」という発言があったから、今言ってるわけですが、つくるというのは。

B委員:5か7か、どっちもしていただかないと。今ここで結論出せと言われても、出ないんじゃないんでしょうかね。

加藤(珪一)会長:事務局としては、おそらく1案、1つの案のほうが計算しやすいと思いますけど、2案の場合、どんな感じですか。事務局のほうからちょっと説明してください。

事務局 (小橋部長):5年前は令和5年、平成35年度を目標に整備を完了するということで来ておったんですけど、その後の補助金のつきようとか、整備の進捗率を見てたら、今、令和5年度の完成がちょっと難しく、難しいなということで、今回ここで令和7年度に切り替えてですね、整備をやっていくという方針にしたほうが、国に対して補助金もつきやすいし、これから細い道路の多いところを面整備していくわけですので、そのほうが工事もしやすいということで、ここで5年から7年に方針をちょっと変えて、財政計画もそれによっていきたいなという思いもありまして、今回ここで初めて報告させてもらうということです。

加藤(珪一)会長: それに対して委員のほうからね、5年度の計画と7年度の計画と2つつくったら、どれぐらい手間がかかって、大変ですかということで。はい。

事務局 (八幡課長):2つの案での資料づくりというのはできます。はい、させていただけます。しかしながら、やはり現実性がある、国の補助、今、部長も言いましたけど、国の補助金というのも、だいたい同じ、年度年度同じような額しか割り当て、これだけのいろんなたくさんある市町村について割り当てしていただけません。で、うちが「これだけいる」って言ったって、「あとはもう単独でやりなさい」って言われるのが現実なんで、そういったことを含めて今日ご紹介させていただいて説明をしております。で、審議会として2つの財政収支計画をつくれと言われれば、それはつくります。それは問題ないと考えています。

加藤(珪一)会長:というような状況下で、委員の方、どう考えますか。要するに5年と7年の資料を見ながら考えるというのと、もういろいろ説明を聞いたなかで、もう5年でい

く、7年でいく。

B委員:こんなこと言って失礼ですけどね、7年にしたいんなら、こんなもん出しちゃいけませんわね。じゃなしに、先ほども言いました工事はこういうところなんで、5年を目標としておりましたけども、どうしてもちょっとここだと自信がないし、経費も偏るしいうことで、ここに重きを置くと。だって、わしがここに住んどったら、「なんとかせえ」言いますわ。

それをそんなわれわれが「5だ」って言うて、5じゃなしに「7だ」って言われたときに、これできない人が、2年延びる方がおられるわけですから、そういう方にとってみたら、なかなかあれですよね、申し訳ないような気がします。

それなりの納得ができないといかんということで。こうなると、やっぱりそりゃ、「どういう問題点があるんだい」というとこまでいかないと、5にするか、7にするかっていうのは決めにくいですよね。

加藤(珪一)会長:はい、という意見がありますけど、ほかの方も、どうぞ。はい、どう ぞ。

E委員:この5年という案に対して、3年度のピークがありますわね。これの国の補助金というのは、これは確定と思っていいんですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(八幡課長):私は不確定と考えております。

E委員:あの資料をどう読めばいいんですか、ほんなら。

事務局(八幡課長): だから、事業費はこれだけあるんですけれども、かなり難しいと思います。

E委員:難しいけど、達成はできると。もう元から「それはもう不可能なんです」って言って、ああいうグラフ出されたら、われわれは迷うだけなんです。「5年はできんのです」と言うて提示されるんじゃなくて、「こういう案もあります。二者択一で決めましょう」と言うんやったら、これはこれで5年には達成できるという確信があって審議会に諮るべきで。できないものを提示されて、「どっちがいいですか」って言われたら、われわれどうすりゃいいんですか。

加藤(珪一)会長:市のほうから言われてるのは、どちらかというとですね、5年で当初ざっと考えてたんですけど、うまくいきそうにないんで、7年でいきたいということで。今の案でいくと、そこの画面に出ているような格好で平準化して、結果2年延びるんだよと。

E委員:部長さんの答弁だと、そういうにおいがするんですが、この資料を見る限りは、5年案と7年案が同列で記載されている。

加藤(珪一)会長:ああ、そうですね。記載、そうですね。

E委員:はい。で、そこら辺がですね、もっとね、5年案に対する市としての苦しい事情とかね、そこら辺が分かることがなかったら、これはもうトータルの金額もよう変わらん、言うんやったらね、そら地域のこと考えたら、「もう今まで我慢したったのにまた延びるんかよ」と。

今までがだいたい遅れるのがおかしいわけです、同じ税金払ってね、ほんで自分らだけね、なかなか整備されんで。で、そろそろかなと思ったときに、「いやあ、まだ延びます」言うたら、地域の人は相当反発が来ると思うんです。それを押し切ってでも2年延ばしたいという理由がなければ、審議会としてはですね、5年でいきゃいいじゃないかと。できるんやったら、それは早いほうがいいよ。

それが市民のためのサービスであり、市長さんがいつも言われてる健康で生きがいのあるまちづくり。健康のまちづくりにやっぱり下水道整備というのは大切ですから、そういう審議会の方針になってくると思う。苦しいけど、できるんやったら、やってくださいと。だけど、「いや、これはできんのです」言われたら、それはまた違ってくるわけでね。

加藤(珪一)会長:はい、そしたら、事務局のほうから、どうぞ。

事務局(八幡課長): 私どもの説明の仕方が悪かったんでしょう。「令和5年度に」っていうふうにここに出してるのは、これ前回の説明のものが、前回の審議会をやった結果が、そのときに「平成35年度を目標に整備をしていく」ということがありましたので、それで整備をしていくとこうなんですよというものを出させていただいたのが、この1つです。

で、そのときには金額の山がどうのこうのっていうのがなかったので、それを今現在の 残りの工事のボリューム、それから地形的なこと、というのを入れてみると、こういった かたちになりますっていうのを提示させていただきました。

E委員:だけど、5年までの計画で3年のピークの助成金が、国の、もらえんと。だったら、その資料っていうのは0(ゼロ)になるわけです。それをあたかもですね、5年案と7年案が同じレベルで提示されるというのは、ちょっと疑義に感じますので。「本当にできんのじ

ゃ」言われたら、もうそれはそれでね、7年案にわれわれも移行していかんといけんし。そこら辺のニュアンスがですね、もうちょっと具体化するような資料がないといけんかなと 思いますね。

ここに出て勝手にね、5年、7年案に決めたら、地元にね、われわれね、怒られますよ。「審議委員しとるんじゃろ、あんた」言うてね、「なんで勝手に決めたんや。地元の意向が一個も分からん」言うてね、怒られますよ。現にうちの娘、山田におるんですけどね。だけど、待ちに待ってますわな。それをですね、地元の感情抜きでですね、決める。

それは財政的に絶対国からもこんなピークに対応して、普通4億円ぐらいで推移してるところ、いっぺんにこの年だけ6億円出してくれと。で、それは通らんのですということだったら、それは考えにゃいかんじゃないですか、審議会でね。極端に言えば、借金してでもせんといけんのか、あるいは2年延ばして実害がないんやったら、7年にしようと。

ここの先ほど田中さん言われたように、ここで審議してね、決めるのはね、こと簡単なんだけど、地域の意向がどういうふうに反映できるか。そこら辺が一番キーポイントになりそうな気がしますね。とにかく5年案の3年のピークが本当にできるんかどうかっていうのを、もう1回ちょっとわれわれに提示してください。

加藤(珪一)会長:はい。

事務局(上浦主幹): 例年ですね、翌年、補助金の額の要望を国に出してしてるんですけれども、そういう事務作業をしてるんですけれども。例年、翌年度の国費の要望額を要望する作業をさせてもらってます。で、そのなかでやはり対前年度比というのがあるんですけれども、例年、ここ数年でいきますと、やはり4億円の、この面整備については4億円前後の事業費に対しての補助金で要望させていただいとるんで、これがあまり凸凹するとですね、現実的に今お示ししてる5年概成の3年のときのその補助はおそらくつくのがかなり難しいと思うんです。

なんで、実際、令和3年度からその番田地区のほうを整備するにあたって、地形的な問題であるとか、補助金、お金が仮についたとしてもですね、一度にその大きいエリアを工事しますと。

E委員:2つあるんじゃね、問題がね。

事務局(上浦主幹): ええ、交通の迂回路がないとか、そういった現実的な問題も発生しますので。現実ベースで考えたときに7年度の概成を目標にしないとですね、ちょっとすみません、現場サイドで考えますと、かなり厳しいというふうに感じてはおります。はい、すみません。

E委員:資料を見る限りは、そうしないと困るというのは何にも伝わってきてないんですよ、われわれには。この案もあり、この案もありという。だから、そこら辺が行政側として「こっちじゃないと、こんなにしんどいことがあるんです」というのを、今言われたように地域の道路の事情だとか、国の補助金だとか、市自身の財政の在り方、そこら辺で3つぐらい問題があると思うんですよ。そこら辺をもうちょっと丁寧に資料を出してほしいな、思いますけど。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

A委員:あれな、これ今話ししよるけどな、北方とかあっちのほうへ行ったらな、結局、管はものすごい細いのがある。胸上は、あっこはええねん、まだ大きい管が入るけん。この金額増えれば、あれ大変になるよ。こんな管を入れるの、金はくれないわ。それ掘って、軽四で出てみなれ、ほいじゃ、大変なるで。ほんで、やれ言うたって、輻輳(ふくそう)するわ。細い道じゃな、1メートルや1メーター50ぐらいの道でせにゃいけん。だから、大変になるで。

そりゃ、みんなは、どう言うん、機械で、造船所でも機械でやりゃ、全部、何分でなんぼできるとか分かるけど、土木の仕事はそんな計算ずくできんが。ほんで、遅れとんのもともとの原因は、山田地区に、地下にな、状況が悪うなって、そこが手つかずで遅れたんじゃ。それをずっと引こずっとって遅うなっとんですわ。やっぱり土木は下手したら命が関わっとるけんな、行け進めではできんからな。そりゃもう大変なんじゃけん。

B委員:逆に言ったら、7年でできないかもしれない。

A委員:いやあ、そらけんまあ、向こうは今度浅いから、管は細いのだから、早いのは早いんで。軽四で土運ぶん、これどないする。4トンのダンプでするとこを軽四でするんじゃから。

加藤(珪一)会長:はい、施工のいろいろ問題点があるんですけど。

A委員:そうそうそうそう。

加藤(珪一)会長:ちょっと関連の質問なんですけど、14ページの面整備で5年の計画のときの補助金は、これぐらいは出ない可能性が高いということで考えたらいいんですかね。 どんっとその前の年に比べて倍ぐらいに。

事務局(八幡課長):一番最初にスライドを見ていただきながらご説明したときも、この令

和3年度に工事が極端に大きくなっていることで、国の補助金や、われわれが事業をやるための企業債というお金を借りていく状況なんですけれども、それの財源確保が非常に厳しいということを一番最初に説明をさせていただいて、次のそういう状況だから7年だと平準化していけるんで、事務局としてはそちらのほうでお願いしたいというご説明をこれまでもさせていただきました。

それにプラスアルファするように突出するところは工事がわあっとかかってしまうんで、 生活してる人も出入りするところがなくなるし、そういった面でのトラブルも発生するの で、併せて7年にすることで事務局サイドとしてはお願いしたいということをこれまでず っと説明してきております。

加藤(珪一)会長:はい、そうですね。

事務局(八幡課長): 今ありましたけど、「どちらがいいですか」みたいな話は最初から1回もしておりませんので、その辺はちょっと事務局として再度ご説明させていただきます。

加藤(珪一)会長:はい。

B委員: すみません、よろしいですかね。

加藤(珪一)会長:はい。

B委員:それも順番がちょっと違ってるんですよね。その「お金がないから、こうするんだ」と言うのとですね、「工事が非常にあれなんで、確実な補助金と工事のスムーズな進行を図るために5年計画を7年計画にします」と、こちらのほうが筋じゃないんですか。そうしたら、反対その他は出ないと思いますよ。「お金かかる、何かかる」って言ったら、「またか」ってこうなりますので、そりゃ。

その本当のところは、その補助金も下りてこない可能性もあるんならですね、おそらく議会でも通らない可能性ありますよね、われわれ以前に。確実に下りるんなら、まあ別でしょうし。そしてその1年度で確実に工事ができるんなら、オーケーが出るかもしれませんし、市議会でもね。でも、それが危ないものを、われわれからしたら、それはやっぱりはっきり言って、確証を得んとなんて、証拠を見せろなんてこと、そこまで言うんじゃないんですけど、やっぱりその辺のところを整理していただいて、「こうこうなんで、5年から7年にしたい」というところで。

お金は後の問題で、例えば「いくらでやるんですか」というのは、後での質問であって、 先に金の話をすると、やっぱりちょっとまずいように思うんですよ、私は。 加藤(珪一)会長:今の意見に対して、事務局のほうから何かありますか、いいですか。

事務局(八幡課長):事務局としては、今、B委員が言われたように「工事もしにくくなるし、お金もついてこないので」っていう説明のとおりだということです。まったくおっしゃるとおりの状況です。

B委員:いや、だから、それをね、こちらのほうで書いていただかんと、先ほど言われましたけど、どうすりゃいいんだと、こういうふうになってしまうので。

事務局(八幡課長):紙だけがぽんっぽんっと出た状況で判断してしまうと。

B委員:私もね、全然これ、今回初めて出るもんですから、何が何やら分からないんで、言っているのはちょっと大変失礼とは思うんですけども。趣旨はもうだいぶよく分かってきてますけど、ただ、後のほうに出せばええものを前面に出すとやっぱり、物事は紛糾するんじゃないでしょうかね。われわれ審議委員としても、非常に進めにくい。金がないのは後回しにしてくれっていう。「こういうふうにしたら、これだけかかります」と、「ついては予算がこれぐらいかかります。どうでしょうか」というかたちで、何とかいけそうだなというんだったら、「ええんじゃないですか」と、こうなるんですよ。最初から予算が達成できないものを出していったって意味はないし。

加藤 (珪一) 会長: おそらく前の審議会で、5年前の審議会で、あのときは5年計画、考えると言ってたので。

B委員: それはいいんですよ、別に5年で。

加藤(珪一)会長:そういう流れでいってるから、ちょっと表現的に。

B委員: うん。でも、それは認識が甘かったいうことで、済みゃいいわけですから。

加藤 (珪一) 会長: はいはいはい。で、今いろいろ口頭で説明していただいたんで、ある 程度納得できたと。はい、G委員、どうぞ。

G委員:今いろいろ言われたことは、確かに、下水道課のほうの今、それこそ後先になってしまってるから、おかしなことになってるんですけど。実はその番田地区のほうへの説明と、これはもうやっておられるんですかね。

加藤(珪一)会長:はい、お願いします。

事務局(上浦主幹):番田地区とかの方に対しての住民説明会っていうのは行ってはおりません。というのがですね、下水道を整備する当年度になって、「今年度ここの地区を下水道工事しますから、下水道工事の説明会に来てください」いうことでご案内はさせていただいておりますけど、あらかじめそこの地区を何年度に整備しますからという説明会というのは、特には開いてはいないです。

G委員:その点で胸上のほうも、急にやっぱり寝耳に水でですね、それが始めるということでの説明会だったんですよ。だから、先にこういうふうなことを、7年度まであるということはやっぱり事前に説明しとったほうがいいよな気がしますけどね、住民にはね。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長): すみません、住民に直接ご案内するのは今、うちの上浦が説明したタイミングです。で、地区にはそれぞれ区長さんであるとかがいらっしゃいますよね。そういった方々には測量に、そっちの地域に、「これからやりますから、そういう計画になってますから、測量に入ります」とか、「こういったことで調査します」みたいなご案内、相談というのはもちろんさせていただきながら進めております。だから、今日いただいた意見がございますので、できるだけ早めに地域の方に周知する方法についても、検討させていただきたいと思います。

G委員:ということは、やっぱり下水道課のほうの要望としては、そういうふうな7年にしてほしい、のほうでないとなかなか難しいということですね。

事務局 (八幡課長): 責任持ってご説明するのが難しいというのが本当です。

G委員:結局はそういうことですよね。

事務局(八幡課長): そういうことです。

加藤(珪一)会長:よろしいですか。ほかに何かありませんか。はい、どうぞ。

F委員:聞いてたら、もう5年という案はないってことなんですかね。何かそういうふうにしかもう聞こえないんです。5年というのはもう難しいっていう。7年しかもう、案は7年か、7年以上しかないってにしか聞こえてはこないんですけど。それは住んどる人じゃな

いと、あんまりぴんっとこないし。その5年って決められてるのが7年って、たぶんもし ここに住んでたら、この資料を見せられると、あんまりいい気はしないと思うので。

で、しかも 1、3、で、4、5 の案もないし、令和 4 年、5 年、6 年、7 年の案もないし、何かこの丸が入ってないところで整備ないところもあるんです。そしたら、何かその丸が入ってないところもありながらの 7 年っていうのは何か。ちょっとその 7 年でも、1、2、3、であと 4、5、6、7 はどこなんですかみたいな、何かそういう。

黄色い色が描いてあるんですけど、何年っていうのがまったくない、何かこう、未定の 状態の7年。その7年というのも、本当に未定の7年にしか聞こえてこないから、もっと こう「7年でできそうだ」って言うなら、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年で、こ れで一応完成っていう感じの何か地図ができてたら、もしそれがずれ込んでいたとしても、 「これが少しずつずれていきます」っていうかたちなのと、もう3までしか出てないのに7 年って言ったら、「その丸の中に入っていない自分たちはどれに入るんですか」ってなりそ うな気がするんですよ。3までは書いてあるんですけど。

B委員:資料、オープンになるんでしょう、これ。

事務局(八幡課長):オープンになります。

B委員:インターネットじゃない、ホームページに載るんだよ、今言われた、この資料ね。

F委員:うん。そしたら、3以降のどれにも入っていない人は、「私たちは無視されとる」というか。、感じ悪いことになって、それを勝手に話をしている。

(「無視はしていない」との声あり。)

F委員:無視はしてないですけど、この丸が付いていない以上は、未定。

事務局(八幡課長):会長、会長。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局 (八幡課長): すみません、黄色で丸が囲んでないところについて、F委員がお話を 出してくださっているんですけども、ここの、よろしいですか。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(八幡課長):「丸で囲んでないところに住んでいる人は」というようなお話で。

F委員:はい。

事務局 (八幡課長): これはナイカイ塩業のあのソーラーを置いてるところ、ああ、塩業の工場か。塩業の工場のところで、まだその接続するという、大きな工場敷地のとこなので。

(「ああ、まだ話し合いがついてないとこ」との声あり。)

事務局(八幡課長):話がまた別のことになります。

F委員: それ以外のちっちゃい丸も、何かこう点々であるんですよ。この丸の。1、2 があって、これも、これも、これも。何かこの地図だと、ちっちゃい丸が何点かあるんですけど。これとか、これとか。この辺とか、何か入ってないところ。それがね、5 年とかでも。1、2 があって、3 があって、その間とか。

(「あれだよ、集合橋行く道の下へ、住宅が何軒かある」との声あり。)

F委員:ある、そこら辺。なんか何個か、3つぐらいあるんですよ。何年に直せれるというのが入ってないところとか。13ページ。入ってないところは。その何か点、点、点ってなってるとかも。1から3までは丸が付いとんじゃけど。丸の中に入れてもらえてない地域が何点かあるんですよ。これとか、もう3にまで入れてもらえてないし、その後の計画もないっていう感じにも、それを見せられてね。もしね、ネットで公開とかされてると、その3にもはめられてないし、5に延びて、7に延びて入ってないということは、もっと不安になるんじゃないかなって。

事務局(上浦主幹): すみません。

加藤(珪一)会長:はい、説明をお願いします。

事務局(上浦主幹): 丸の外の黄色の話なんですけど、すみません、いいですかね、すみません。ここの丸の下のこの黄色については、ナイカイ塩業さんの工場の土地なんで、ここは取りあえずあれなんですけど。これ以外のちょっと黄色いところが残ってると思うんですけど、これちょっとすみません、たぶん着色漏れだと思うんです。なので、一応、整備済みというふうにうちのほうは理解しておりますので。すみません、ちょっとその点、ちょっとすみませんです。

加藤(珪一)会長:ということは、令和3年。

事務局(八幡課長):会長、すみません。

加藤(珪一)会長:はい、どうぞ。

事務局(八幡課長):おおむねその整備済みだと思われます。で、あとの小さいところ、若干のところあるんですけれども、それは下水道の計画区域には入ってますが、今現在その地域の人と話をして、合併浄化槽で整備、今使ってて、わざわざ整備に行っても接続してもらえないような地域が残ってるんです。

そういうところについては集中投資をしたいので、その辺はそこの地元の方と若干お話を進めながら、番田、あっちの北方のほうに向けて進んでおりますので、端っこのほうにちょろんちょろんと残ってる小さい黄色の色は整備されてないところもあります、確かに。で、色の塗り忘れもちょっと混ざってるので、ちょっとあまり神経質には。

加藤(珪一)会長:これおそらくね、これはちょっと関心持つ人は関心持つと思うので、 ちょっとこれ修正してもらえませんかね。というのは、未整備であっても、今の集中投資 か何かでできる、やる予定のところは、また違う色にするとかして、それで整備しないと いけない計画がこの丸の中で完全にカバーできているかどうか。はい。

事務局(八幡課長): 次回のときにここもう1回再度、細かいところを見直して、差し替え させてください。

加藤(珪一)会長:はい、そうしてください。

事務局(八幡課長):ちょっと誤解があっては困りますので、すみません。

加藤(珪一)会長:そうですね。それでですね、いろいろ議論が出た、意見も出たんですけど、結局のところ、もともとの5年の案でいくと、令和3年度に事業費が突出して、実際それだけの必要な補助金も出ないことが予想されると。なおかつ工事の、どう言うんかな、限られた地域で工事をやると、生活道路、こういろいろ問題があるというなかで、事務局として、下水道課としては、当初5年計画で前回の審議会で考えたんですけど、7年で財政計画と収支計画を考えたいという意見なんですけど、委員さん、どう思われますか。で、そのなかで2案出せという案もあったんですけど、はい、どうぞ

E委員:いやいや、ちょっと待ってください。今日はそういう審議して決を採るような会議じゃないんですよね。資料を説明していただくという第1回目の会議。

加藤(珪一)会長:そうです。

E委員:もう時間も来てますし、ここら辺で資料を提出することはもうお願いしたと思うんで、ちょっと会長としてもうそろそろ締めてほしいんですけど。

加藤(珪一)会長:はい。ただ、次回、そしたら次回、シミュレーションを出そうという ことで事務局は考えてたんですけど、1回遅れますね、それだったら。それとも両方、両案 出しますか。2案出しますか。

事務局 (八幡課長): 両案出します。

加藤(珪一)会長:はい。ほんなら、両案出してください。ということで、あと何か言い 残してる。次回までに資料を用意してほしいという意見は、希望はありますか、何か。

A委員:それで時間がかかるいうのを。会長、流域というか、管路の長さを説明できるように、こんだけになっとんで、これのなかで、どう言うん、道が通れんようになるんじゃ、軽四も通れんような道でもやらないけんけん。それに対して苦情が出るようになるんよ、あっちもこっちも突っついたら。あの辺、地域のほうで「こうじゃから、ちょっと待ってくれんじゃろうか」とか、そういう話を、理詰めできるような。

加藤(珪一)会長:はい、説明できる資料を。

A委員:説明を。赤と青で塗ってさ、それで説明できるようにしてあげてくれりゃ。

加藤(珪一)会長:はい、そうしてあげてください。

A委員:向こうの人も分かりやすいと思うよ。

加藤(珪一)会長:事務局、よろしいですか。準備できますか。特に令和3年のことでしょ、令和3年のピークカットの、あそこ。あそこで集中して工事やったら、生活道路を阻害するとかということで。明確な管路の位置まではできないかもしれないけど、この辺で支障がありそうなというのをちょっと目で見て分かるような資料があれば。

A委員:業者大変になるんよ。30分遅れたら、もうがんがん電話されるけんな。

加藤(珪一)会長:そしたら、事務局、用意できそうですか、何かそんな資料を。

事務局(八幡課長): その辺の地図を出して、毛細血管のようにちょっと道がね、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃしてる、通れる道、通れない道があるというようなことはお示しすることはできると思います。ここがこういうふうにこういうふうに、工区をこういうふうな工事で分けて、それはちょっとまた訳分からんようになるんで。

加藤(珪一)会長:ああ、もうざっくりと。

事務局(八幡課長):もう「こんなに狭い道ですよ」というような提案はできます。

加藤(珪一)会長:はい、それでいいと思います。

A委員:理詰めで、生活が困るよっていうことが。

加藤 (珪一) 会長:ほかにありませんか。なければ、事務局のほうから次回のこととかで何か連絡事項はありますか。

事務局(近藤主幹): すみません。次回、10月の下旬の予定と事前に申しましたが、事務局としましては今度はちょっと大会議室で、別の部屋になるんですが、そちらの予定を確認しましたら、10月の31日で案として提案させていただきたいと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

加藤(珪一)会長:曜日は何曜日ですかね。

事務局(近藤主幹):ちょっとお待ちしてください。曜日、木曜日だと。

加藤(珪一)会長:時刻は午後から。

事務局(近藤主幹):午後2時から、今日と同じでお願いしたいんです。

加藤(珪一)会長:はい。それで支障がある方、ちょっと。Cさん、支障がある、はい。 ほかは。今、もう1案ぐらい事務局ありますか。なければ、今ちょっとCさん。 事務局(近藤主幹):25日の金曜日はどんなでしょうか。

(「オッケー、25日がええわ」との声あり。)

I委員:2時から、私、駄目です。人権研修があるから駄目です。

加藤 (珪一) 会長: はい、I さんが駄目。はい、そしたら、すみません、10 月 31 日で決め させていただいていいですか。

(「はい」との声あり。)

加藤(珪一)会長: C委員、すみませんけど。

C委員:駄目です、私は。

加藤(珪一)会長:ああ、だからもう駄目なんで、欠席で。

C委員:はい。

加藤(珪一)会長:で、14時で、はい。そしたら、じゃあ、それでお願いします。ちょっと時間オーバーしましたけど、いろいろありがとうございました。

(終了)